

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ア	確かな学力を身につける教育の推進	
施策	①学力向上の推進	実施計画掲載頁	387頁
対応する主な課題	<p>○本県は県学力到達度調査や全国学力・学習状況調査等の結果から学習理解の面で全国平均に至っていないことから、学習の目的意識の醸成をはじめ、「わかる授業」の強化や家庭学習の習慣化を通して「確かな学力」の向上に取り組む必要がある。</p> <p>○小学校低学年の基礎学力の定着を中心に、児童生徒の発達段階に応じた学習習慣の定着が重要である。また、一人ひとりの課題を明確にし、個に応じた指導の充実を図る必要がある。</p>		
関係部等	教育庁		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○個々の能力に応じた指導				
1	学習支援員の配置 (教育庁義務教育課)	7,857	順調	<p>○各教育事務所(6地区)に授業改善支援員を7名配置し、教師への助言指導や児童生徒の学習支援を行った。小学校及び中学校の国語、算数、数学、理科まで教科を拡大して支援を行った。(1)</p>
2	教育課程改善に向けた先進的な取組 (教育庁県立学校教育課)	674	順調	<p>○学力向上推進モデル校として、八重山高等学校、具志川高等学校及び小禄高等学校の3校を指定し、教育課程改善に向けた先進的な取組を行った。指定校の応募を増やすために、校長会等で指定校の内容を紹介し、説明を希望する学校には、担当者へ直接説明を行った。(2)</p>
3	個々の学習理解度の把握(小中学校) (教育庁義務教育課)	13,536	順調	<p>○全国学力・学習状況調査について自校採点し、Webシステムに入力することにより、県内児童生徒の学力の定着状況を把握し、授業改善の取組の迅速化を図った。また算数・数学、国語、理科の単元別、領域別のWeb調査を実施することにより、学校における授業改善を活性化した。(3)</p>
4	個々の学習理解度の把握(県立高校) (教育庁県立学校教育課)	452	順調	<p>○平成27年度実施の結果分析をもとに達成度テスト問題集A・Bを作成した。同問題集を各県立高等学校に配付し、思考力等を育成する授業改善や教科指導の一助として活用した。(4)</p>
5	進学カグレードアップ推進事業 (教育庁県立学校教育課)	87,653	順調	<p>○関東・関西地区に加え、生徒のニーズに対応した九州地区の大学を加えた28大学31学部に485名の生徒を派遣し、模擬授業や学生交流等を実施した。また、東京大学合格支援プログラムをはじめとする各種事前・事後学習会を効果的に実施した。さらに、教員の教科指導力や進路指導力のスキルアップを図るための教員指導力向上プログラムに159名が参加した。(5)</p>
6	県外進学大学生支援事業 (教育庁教育支援課)	7,644	順調	<p>○有識者等による検討委員会を設置し、募集要項、選考基準等の検討を行い、平成28年7月までにとりまとめ、募集を開始した。書類・面接等による選考や指定大学への合格等を確認し、3月までに奨学生25名に対し、入学支度金の給付を行った。(6)</p>

○少人数学級の推進					
7	少人数学級の推進 (教育庁学校人事課)	—	順調		○小学校1年生から4年生232学級及び中学校1学年の50学級で、30人又は35人以下の少人数学級を実施した。市町村からのアンケート結果により、小学校5年生に35人学級を拡大する準備を行った。(7)
○教員の資質向上					
8	教員指導力向上事業 (教育庁義務教育課)	2,343	順調		○授業における指導方法等の改善を図るため、小学校国語授業改善研修会(16回)、中学校国語授業改善研修会(6回)実施した。対象者全員の492人が参加した。(8)
9	教員同士による主体的な研修 (教育庁義務教育課)	2,274	順調		○教員の指導力向上のため、教科毎の課題解決に向けた小中学校教員の主体的な研修(近隣校で編成したブロック毎)を実施した。57ブロックで月1回程度実施し、336人の教員が参加した。(9)
10	学力向上学校支援事業 (教育庁義務教育課)	7,857	順調		○離島・へき地校を含む各市町村小学校、中学校(300校)を訪問し、授業観察を行い、管理職と授業者に対して、学校マネジメントと授業改善に係る支援を行った。(10)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	全国学力・学習状況調査 平均正答率(小・中学校)	59.3% (22年)	60.7% (28年8月)	66.7%	1.4ポイント	63% (28年8月)
状況説明	平成28年度は問題の難易度が上がり、平均正答率が目標値に達成しなかった。しかし、全国学力・学習状況調査の結果においては、小学校は平均正答率が全国水準を維持し、中学校においては、依然として全国との差はあるものの、その差は6ポイント(4科目平均)を切る状況であり、改善傾向にある。引き続き、教員の研修内容の充実を図り、指導力向上を図る。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
2	大学等進学率	36.7% (23年)	39.2% (28年3月卒)	41.0%	2.5ポイント	54.7% (28年3月卒)
状況説明	大学進学支援プログラムや教員指導力向上プログラムを実施し、教員の教科指導法に役立てることができたため、平成28年3月卒の大学等進学率は、基準年(23年)から2.5ポイント改善した。しかし、平成28年度大学等進学率は、目標の41%には届かないと見込まれるので、引き続き、教員の指導力向上や生徒の学習意欲喚起などに取り組む。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
3	家庭等で学習する児童生徒の割合 小学6年生:60分以上 中学3年生:2時間以上	小学6年生: 68.0% 中学3年生: 38.8% (24年)	—	小学6年生: 72.0% 中学3年生: 42.0%	—	小学6年生: 59.5% 中学3年生: 35.3% (24年)
状況説明	全国学力・学習状況調査の質問項目が変更になり、現状値が把握できていない。しかし、学校独自の家庭学習帳の配付、表彰等による意欲喚起、また放課後家庭学習の代わりに、補習で学習を補う学校が増加している。また学習量の指導よりも、学習の質を重視する学校の方針転換が見受けられる。引き続き、児童生徒の主体的な学びにつながる指導の充実を図っていく。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
全国学力・学習状況調査平均正答率(小・中学校)全国との差	△4.9ポイント (26年8月)	△3.2ポイント (27年8月)	△2.3ポイント (28年8月)	↗	63.0% (28年8月)
義務標準法で定める学級編成(1学級40人)の標準を下回る少人数学級の実施率	99.5% (26年度)	95.2% (27年度)	95.8% (28年度)	↗	80.8% (22年)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○個々の能力に応じた指導

・授業改善支援員には、様々な実践や経歴を積んだ方が望まれるため人材確保が難しい。また、勤務条件も96日と限られており、継続的な支援を行うことに課題がある。
・県外進学大学生支援事業については、制度創設期にあるため、奨学生卒業までのサイクルを経ておらず、定期的な月額奨学金の給付及び毎年度の進級者の適格認定等は、まだ実施していない。今後、これらの手続きに際して、課題が出てくる可能性がある。

○少人数学級の推進

・少人数学級の推進にあたっては、学級数増加による教職員増加のため、教職員定数の確保に努める必要がある。

○教員の資質向上

・研修会参加者に対するアンケートの結果から、「研修会のポイント等を、校内で共通実践すること」に課題が見られたことから、研修内容を校内に波及させるための校内研究計画の構築・推進や、そのための管理職への周知を推進していく必要がある。
・学力向上学校支援事業においては、宮古地区、八重山地区及び離島・へき地校へ継続的な支援を行うこと等に課題がある。年間に2回訪問できる学校が少なく、1回目の訪問時に指導助言した内容が改善されているかの確認する場の設定が必要である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○個々の能力に応じた指導

・県外進学大学生支援事業については、平成29年度から国による給付型奨学金制度が実施され、県内民間団体等においても同様の取組が広がりつつあり、今後、進学希望者が複数の奨学金制度の選択に迷う場面も想定される。

○少人数学級の推進

・少人数学級の推進による学級増に伴う教室の確保については、市町村で行うこととなるので、連携を図りながら対応する必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○個々の能力に応じた指導

・授業改善を中心に、教師の指導力向上と児童生徒の「確かな学力」の向上のため、退職教員を活用した本事業の成果を効果的に校内で共有できるよう各教育事務所と連携する。また、授業改善支援員と情報交換を通して、支援員のさらなる質の向上を目指す。
・県外進学大学生支援事業については、平成29年度は、新規奨学生募集に係る事務について、平成28年度の実施状況を踏まえ、募集要項等に反映させることとする。また、採用した奨学生に係る事務については、疑義が生じた際にも奨学生への影響が及ばないよう速やかに対処して改善を図りつつ、事業を円滑に進めていくこととする。さらに、進学希望者がスムーズに自分に合った給付型奨学金を選択できるよう、制度趣旨や要件等の整理を行い、学校に対して情報提供を行っていく。

○少人数学級の推進

・少人数学級を実施していない学年や教室の確保が困難な学校への対応として、チームティーチング等の少人数指導の実施により、確かな学力を身につける教育を推進する。少人数学級拡大にあたっては、市町村の意向等を踏まえて段階的に拡大していく必要があることから、アンケート調査等により市町村の意向を確認する。

○教員の資質向上

・学校全体の指導力を高めるため、研修の成果を共有できる校内研修計画の確実な実施・運営について、学校支援訪問や管理職研修、研究主任研修等で周知する。
・学力向上学校支援事業においては、これまで未訪問の学校・訪問回数が少ない学校を中心とした義務教育課による訪問予定校を、各教育事務所、各市町村教育委員会へ知らせ、回数や時期など効率的・効果的に学校支援訪問が行える訪問計画を立てる。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進	
施策	①心の教育の充実	実施計画掲載頁	390頁
対応する主な課題	○不登校児童生徒の増加やいじめ行為の発生等、懸念される状況もあることから、道徳教育の充実や、ボランティア活動、自然体験活動などの様々な体験を通じて、生命を尊重し、他人への思いやりを深め、豊かな感性に満ちあふれる人格形成に向けた取組を強化する必要がある。		
関係部等	教育庁		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○青少年の自立支援				
1	教育相談・就学支援事業(県立学校) (教育庁県立学校教育課)	20,992	順調	○県立高等学校における不登校や引きこもりなどの生徒を支援するため、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格をもつ就学支援員を13校15課程に配置し、家庭訪問等の実施によるカウンセリングを実施したことにより、不登校傾向生徒の約9割に改善が見られた。(1)
2	スクールカウンセラー配置事業(県立高校) (教育庁県立学校教育課)	25,464	順調	○いじめ、不登校等の未然防止及び解消に向け、小中高にスクールカウンセラーを配置した(小183校、中146校、高51校)。問題行動のある児童生徒、保護者及び教員へ助言援助を行った(2、3)
3	スクールカウンセラーの配置(小中学校) (教育庁義務教育課)	124,486	順調	○問題行動を抱えた児童生徒を取り巻く家庭環境等の改善を図るため、福祉機関等と連携した援助を行うスクールソーシャルワーカー20名を各教育事務所に配置し、児童生徒への支援を行い、問題行動の未然防止を図った。(4)
4	スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校) (教育庁義務教育課)	29,267	順調	○中学生いきいきサポート事業の後継として、「小中学校アシスト相談事業」で教育事務所に小中アシスト相談員52名を配置し、学校及び市町村の巡回支援を行い、課題のある学校の集中支援や広域化する課題への対応を行った。(5)
5	中学生いきいきサポート事業 (教育庁義務教育課)	—	順調	
○人権・道徳教育の推進				
6	人権・道徳教育の推進 (教育庁義務教育課)	4,302	順調	○道徳教育の充実を図るため、6市村6校において道徳研究を行った。また、沖縄県道徳教育推進協議会(2回)や道徳教育パワーアップ研究協議会を開催し、地区の教育研究の進捗や道徳教育の研究校の進捗状況など幅広く協議を行うとともに、意見交換や情報交換を実施した。(6)
7	小中アシスト相談員事業 (教育庁義務教育課)	81,403	順調	○相談員52名を各教育事務所に配置し、学校区や市町村の巡回支援を行う等、課題のある学校への集中支援、広域化する課題への対応を行った。毎月1回、各教育事務所において好事例の報告会やスキルアップのための研修会等を行い、明確な支援体制が構築できた。(7)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	小中高校不登校率	小 0.37% 中 2.60% 高 2.97% (22年)	小 0.57% 中 3.30% 高 2.72% (27年度)	小 0.27% 中 2.50% 高 1.66%	小△0.20ポイント 中△0.70ポイント 高 0.25ポイント	小 0.42% 中 2.83% 高 1.28% (27年度)
	状況説明	平成27年度不登校率は小中は基準年より悪化している。高校は0.25ポイント改善したが、全国に比較すると1.44ポイントの差がある。小中高とも平成28年目標値達成は厳しい状況である。児童生徒を取り巻く環境の変化に伴い、全国においても、様々な理由により不登校者数は増加傾向にあるので、引き続き、スクールカウンセラー等相談員、地域、関係者と連携した教育相談体制の更なる充実を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状		傾向	全国の現状
—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○青少年の自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県高校生の不登校の主な要因は、「あそび・非行」及び「無気力」となっており、学校での学ぶ意欲が低いことから、本事業により「無気力」や「あそび非行」から脱却するよう支援が必要である。 ・スクールソーシャルワーカーについては、児童生徒をサポートする人員の要求は年々増加しているが、国、県の財政が厳しい状況の中、限られた人員で効果が上がるよう、各地区の必要性を考慮して配置する。 <p>○人権・道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中アシスト相談員事業については、相談員を要望する学校が多く、すべての要望に応えられないのが課題である。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○青少年の自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)については、近年、児童生徒を取り巻く環境は、ますます複雑化し、それに伴い様々な問題を抱える児童が増えている。学校で活動している他関連事業との連携による支援体制の充実を図る必要がある。 <p>○人権・道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月の学習指導要領一部改正により、小学校においては平成30年4月から、中学校においては平成31年4月から道徳の教科化が全面実施となる。これに伴い、平成27年4月から移行措置として改正後の学習指導要領が実施可能となっている。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>○青少年の自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談・就学支援事業(高等学校)の支援には、問題を抱えている生徒に対しては、早期に支援を行う必要があることから、年度当初から支援員を配置できるよう努める。また、学校担当者や支援員等との合同連絡会を行うことで、学校間における情報共有を推進する。 ・スクールソーシャルワーカーの配置にあたっては、児童生徒の不登校等を鑑み、支援人数の多い地区を優先して配置を行い、問題行動の背景にある心の問題及び家庭、地域等環境の改善のため、関係機関につないでいく。また、研修会や学校訪問等において、他関連事業との連携状況を確認するとともに、各地区の効果的な連携について意見交換を行うなど業務支援を行う。 <p>○人権・道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権・道徳教育の推進については、委託先担当職員及び研究実践校6校の担当との連絡協議会を実施し、研究計画や内容に関する共通理解を図る。また、道徳の教科化に向けた取組を推進するために、道徳教育パンフレットを作成し、電子データで配布する。 ・小中アシスト相談員の配置については、厳しい状況の校区へ配置を優先的に行う。また、配置できない学校を補うためには、学校間で工夫した連携協力ができる体制をつくり、巡回支援を行う。さらに、相談員のスキルアップを図る研修会を開催する。
--

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	②幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進	実施計画掲載頁	391頁	
対応する主な課題	○本県の児童生徒の体力・運動能力は緩やかに向上しているものの、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が10年連続で300件を超えるなど、子どもたちの健康・安全面等において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。			
関係部等	保健医療部、教育庁			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○運動・スポーツ活動の充実				
1	学校の体育活動の推進 (教育庁保健体育課)	11,137	順調	○体育指導者の研修会、武道指導者認定講習会等を10回開催するとともに、各学校へ体育実技指導協力者45名を派遣した。また、研究校を5校指定し、学校体育スポーツの推進に向け、実践的な研究を行った。(1)
2	学校の運動部活動の推進 (教育庁保健体育課)	2,886	順調	○中・高等学校の運動部活動に外部指導者30名を派遣し、部活動の活性化を図り、部活動指導者の資質向上を図るため研修会(135名参加)を実施した。研修会では、各学校において、運動部活動等指導者連絡会(仮称)を設置し、学校長の経営方針や部活動の運営方針等を明確にすることにより、外部指導者の指導の在り方や役割等の理解を深めるよう、周知した。(2)
3	学校体育団体活動費補助 (教育庁保健体育課)	44,314	順調	○学校体育関係団体の県大会及び九州・全国大会の運営費や派遣費の補助のため、中学校体育連盟、高等学校体育連盟、特別支援学校体育連盟に補助金を交付した。全国大会での上位入賞校・選手輩出のために小中学生の強化、小中学生と高校生との合同練習・合宿、全日本・世界レベルの選手招聘事業等を競技団体とも連携して実施するなど、計画的な一貫指導に努めた。(3)
○健康教育の推進				
4	食育の推進 (教育庁保健体育課)	2,077	順調	○学校における食育の推進のため、栄養教諭、学校栄養職員の研修会等を38回実施した。研修会等では、食育学習教材(副読本)の活用方法や学校給食における食物アレルギー対応指針の活用等について周知を図った。また、学校給食調理場での衛生管理の徹底を図るため、拭き取り検査を実施した。(4)
5	歯科保健推進事業 (保健医療部健康長寿課)	11,190	順調	○各保健所と地区歯科医師会とが連携し、フッ化物洗口を実施していない保育所、幼稚園を対象に研修や支援等を行った。(実施件数:保育所201ヶ所、幼稚園15ヶ所)(5)
6	健康教育研修 (教育庁保健体育課)	2,325	順調	○学校における児童生徒の健康に関する様々な課題に対応する養護教諭の資質向上を図るため、地区別研修会(430名参加)や養護教諭研究大会(413名参加)を開催した。(6)

7	学校保健指導 (教育庁保健体育課)	4,827	順調	○保健主事、養護教諭、保健体育教諭の資質向上を図る研修会(合計3回、参加のべ人数614人)及び健康教育研究大会(参加者550名)を実施した。専門的知識を有する医師1名を学校保健技師に委嘱し、養護教諭等に対し健康問題に関する指導・助言を行った。(7)
8	薬物乱用防止教育 (教育庁保健体育課)	207	順調	○薬物乱用防止教育を推進する保健主事等への研修会を開催し(1回)、資質向上を図った。また、各公立学校(小中高)において警察官・薬剤師等による薬物乱用防止教室を開催し(1回)、生徒への飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止の啓発を行った。さらに、保健体育や関連教科においても横断的な取組の推進を図った。(8)
9	食育の推進(高校生の食育推進モデル事業) (教育庁保健体育課)	1,970	やや遅れ	○8校のモデル校で栄養調査を実施し、生徒個人へ結果をフィードバックした。平成26年度入学の生徒を対象に3年間追跡調査をすることで、前年度との比較も行った。調査の実施回数や講演会が予定した回数を下回ったため、推進状況はやや遅れとなっている。(9)
○安全教育の推進				
10	学校安全教育の実施 (教育庁保健体育課)	1,775	順調	○高校生や教職員等を対象に交通安全教室等を実施するとともに、実践的な調査研究を行う研究校(1校)を指定するとともに、各校における避難訓練の実施や危機管理マニュアルの見直し・策定を行った。(10)
11	学校安全体制整備事業 (教育庁保健体育課)	3,263	順調	○児童生徒の安全確保体制を推進するため、震災後の課題を踏まえた有識者等の講義などの学校防災リーダーを育成するための研修会を開催した。また学校防災対応システム導入校(県立20校)のシステムを活用した避難訓練等を実施した。研究指定校が九州地区及び県の健康教育研究大会で報告を行い、参加者に内容を校内研修等で防災に対する取組へ反映させた。(11)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
体力・運動能力テスト結果 (全国平均:50点)	48.4点 (22年)	48.4点 (28年度)	49.1点 (28年)	増減なし	50点 (28年度)
1 状況説明	本県児童生徒の運動習慣の二極化は依然として解消されておらず、体力・運動能力テストの記録は、各学校での取組により毎年向上してはいるが、同様に全国平均も向上しているため、全国平均を50点とする成果指標においては、目標値に達することはできていない。引き続き、体育授業の充実や運動部加入率の向上に努めるとともに、児童生徒の体力向上のための各学校における「1校1運動」の取組や家庭と連携して取り組む「がんじゅうアップチャレンジ330運動」等に力を入れ推進していく。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
毎日朝食を摂取する児童生徒の割合(小中高)	82.3% (23年)	80.3% (28年度)	85.3%	△2ポイント	83.5% (27年度) (小中高)
2 状況説明	食生活学習教材「くわっちーさびら」の活用状況は向上しているが、家庭における食育の推進は十分とは言えず、平成27年度以降小中学生の朝食摂取率は減少が進んでいて、目標達成には至っていない。引き続き、家庭と連携した食育の取組をさらに推進していく。				

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
県内生徒の交通事故件数	333件 (23年)	226件 (28年)	交通事故「0」 を目指す	107件	—
3 状況説明	交通事故「0」を目指し、生徒及び教職員を対象とした「高校生の交通問題を自ら考える実践交流会」、「教師のための運転実技講習会」等を実施しており、県内生徒の交通事故件数は年々減少し、基準値333件と比べ107件の改善が見られた。引き続き目標の達成に向けて交通安全意識の高揚を図る。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
中・高等学校の運動部加入率	54.5% (26年度)	54.6% (27年度)	53.6% (28年度)	→	53.2% (27年度)
児童生徒のう歯被患率	小69.8% 中68.0% (26年度)	小67.6% 中66.5% (27年度)	小65.8% 中63.0% (28年度)	↗	小48.9% 中37.5% (28年)
12歳児の平均むし歯数	2.3本 (25年)	2.2本 (26年)	2.1本 (27年)	↗	0.90本 (27年)
学校保健委員会の設置率	100% (26年度)	100% (27年度)	98.6% (28年度)	→	90.0% (26年)
学校敷地内全面禁煙率	100% (26年度)	100% (27年度)	100% (28年度)	→	86.5% (24年)
児童生徒の年間薬事犯検挙数	0名 (26年)	1名 (27年)	2名 (28年)	↘	1.4名 (22年)
児童生徒の飲酒の補導状況	611名 (26年)	575名 (27年)	369名 (28年)	↗	—
児童生徒の喫煙の補導状況	4,395名 (26年)	3,111名 (27年)	2,492名 (28年)	↗	—
地震・津波の避難訓練実施率	97.6% (26年度)	97.8% (27年度)	97.9% (28年度)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○運動・スポーツ活動の充実 ・体育の時間以外に全く運動しない子の割合を全国と比較すると、小五男子2位、女子1位、中二男子3位、女子10位と高くなっており、運動習慣の二極化が顕著である。</p> <p>○健康教育の推進 ・食育の推進について、本県の朝食を食べない人の割合は、平成23年国民健康・栄養調査及び平成23年度県民健康・栄養調査によると男性が30代(35%)、女性が40代(29.7%)で最も高くなっている。特に子育て世代である40代女性の全国との差は13.7ポイントもあり、児童生徒の摂食率に大きく影響していると思われる。朝食の重要性を学校から家庭に発信しているが、改善を図るのは難しい状況がある。 ・歯科保健推進事業については、幼稚園・学校での実施を進めるためには教育関係者の理解が必要だが、実施拡大が進まず調整に時間を要している。 ・現在の食育に関する事業は、小・中学校が中心であり、高等学校における食育の取り組みは十分とは言えない。20代、30代の朝食欠食が多い状況を改善させるためにも、次の世代の親となる高校生への食育の取組を充実させることが重要である。</p> <p>○安全教育の推進 ・学校安全体制整備事業について、津波避難訓練は高台にある学校で未実施であったり、中学校では、授業時数確保のために実施していない学校もある。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○運動・スポーツ活動の充実 ・携帯ゲームの普及や生活の利便化、生活様式の変化により、体を動かす機会が減少している。空き地や生活道路といった子ども達の手軽な遊び場や遊び仲間の減少が課題となっている。</p> <p>○健康教育の推進 ・食育の推進について、本県の肥満者の割合は男女ともに全国平均を大きく上回っており、男性は20代から3割を超え、女性は40代で3割近くになり年代とともに増加している。</p>
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

○運動・スポーツ活動の充実

・学校の体育活動の推進については、小・中・高等学校に対し、県内の模範となる学校の「一校一運動」の取り組みを各種研修会等で紹介し、自校の課題に応じた体力向上のための取り組みを推進する。また、運動習慣の二極化解消、運動の日常化に向け、「家族で挑戦！がんじゅうアップチャレンジ330運動」を展開し、家庭・地域と連携した運動習慣の確立を図る。

○健康教育の推進

・食育の推進では、学校給食指導者研修会において、食育学習教材(副読本)の活用状況等を報告し、県内全小学校での活用率増加と中学校での資料活用を図る(活用状況調査は継続して実施)。また、副読本を持ち帰り、家族に見てもらうことにより、保護者の食育についての啓蒙を図る。さらに、栄養教諭・学校栄養職員等研修会においては、学校給食における食物アレルギー対応指針の活用周知と、食に関する健康課題(肥満・食物アレルギー等)解決に向けた研修を行い、学校現場での指導の充実を図る。

・歯科保健推進事業については、フッ化物洗口未実施保育所への説明会等の実施を強化し、実施保健所の増加を図る。幼稚園等については、フッ化物洗口実施導入について、教育庁や市町村教育委員会への情報提供や意見交換をしながら実施拡大可能な方法を検討する。

・高校生の食育推進モデル事業については、BDHQ栄養調査の報告書を作成して県内全校に配布し、高等学校における食育の推進に取り組んで行く。また、各学校で食に関する指導の全体計画を作成し、計画的な食育の指導が実施できるようにする。

○安全教育の推進

・学校安全体制整備事業については、「学校防災対応システム」を導入すべき県立学校を最新の「津波浸水予想図」に照らし合わせて選出し、導入計画を推進する。同システムの利用効果を高めるために、システム導入校連絡協議会(仮称)を立ち上げ、沖縄県健康教育研究大会等で実践報告し、システム導入の効果を多くの学校へ波及させる。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	③幼児教育の充実	実施計画掲載頁	392頁	
対応する主な課題	○本県においては、米軍統治下時代に1年間の幼稚園教育が推進され、5歳児の就園率は80.8%(平成21年、全国平均55.7%)と全国一高いものの、全国に比べ複数年保育が遅れている状況にある。また、幼児期から児童期の教育へ移行する大事な時期であることから、子どもたちの学びの連続性を確保するため、小学校、幼稚園、保育所の連携体制を構築する必要がある。			
関係部等	教育庁			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○幼稚園の準義務教育化				
1	入園料、保育料の段階的無償化 (教育庁義務教育課)	—	順調	○県内全公立幼稚園を対象に実態調査を実施し、状況把握を行った。また、幼児教育の無償化については、国が段階的に実施おり、国の動向を注視しつつ、市町村へ必要な情報を提供した。(1)
2	幼児教育の質の向上 (教育庁義務教育課)	—	やや遅れ	○複数年保育の実施状況を調査し、実態把握を行った。また市町村に対し幼児教育政策プログラム策定を促し、3年保育の教育的効果や重要性を周知した。2年保育は増加しているが、3年保育の実施率が計画値を下回っているため、やや遅れとなった。(2)
○幼児期から児童期への円滑な接続				
3	保幼小連携の推進 (教育庁義務教育課)	3,410	順調	○幼児教育の充実や幼稚園教諭等の資質向上を図るため、保育技術協議会や幼稚園教育課程地区協議会等を開催した(4回)。また、幼稚園教諭等研修会では、保幼小連携体制の構築に向けた実践発表や講演等を行い、800余名の参加があった。沖縄型幼児教育推進のためのコーディネーターを豊見城市に配置した。(3)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	複数年保育を実施する公立幼稚園の割合 3年保育: 2.9% 2年保育: 38.5% (23年度)	3年保育: 3.5% 2年保育: 52.4% (28年度)	3年保育: 10.0% 2年保育: 50.0%	3年保育: 0.6ポイント 2年保育: 13.9ポイント	—
状況説明	段階的に複数年保育を実施する市町村が増えており、2年保育は13.9ポイント増で、目標値を達成した。3年保育については、離島へき地で主に実施されているが、幼児の減少等で公立幼稚園の休園、認定こども園への移行等もあり、平成28年度目標値の達成はできなかった。今後は、「黄金っ子応援プラン」をもとに、研修会等をととして3年保育の必要性や幼児教育の重要性に係る周知を行い、市町村の理解を求め、3年保育を促進する。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
入園料・保育料を無償化した市町村の数	6市町村 (26年度)	1市町村 (27年度)	6市町村 (28年度)	→	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○幼稚園の準義務教育化

・幼児教育の質の向上においては、幼稚園教諭等の人的配置と教室等の確保が難しいため、3年保育が進んでいない。また、幼稚園教諭の確保が難しく、3年保育を実施すると受入可能人数を超えてしまう。

○幼児期から児童期への円滑な接続

・幼児期の教育に関わる関係各課との連携が必要である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○幼稚園の準義務教育化

・国において平成29年度幼児教育の段階的無償化については、年収約270万円未満相当のひとり親世帯について第2子以降の保育料を完全無償化、年収約360万円未満相当の世帯の軽減措置を更に拡充する方針が示された。
・今後、公立幼稚園から認定こども園へ移行を予定している市町村が増えてくるとされるため、公立幼稚園数の変動が予想される。それとともに、市町村によって保育年限の設定にも変更があると思われる。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○幼稚園の準義務教育化

・保育料の無償化については、国の動向を注視しながら市町村に対して必要な情報を提供し、実態調査等をおして各市町村の実態把握をする。
・幼児教育の質の向上については、全ての市町村、公立幼稚園を対象に実態調査を行い、複数年保育の実態把握を行う。また、「黄金っ子応援プラン」をもとに、研修会等をおして3年保育の必要性や幼児教育の重要性に係る周知を行い、市町村の理解を求め、3年保育を促進する。

○幼児期から児童期への円滑な接続

・認定こども園を所管している子育て支援課と連携を図り、保幼小連携を意識した体制作りをめざす。また、研修会等をおして保幼小連絡協議会や合同研修会の開催、幼児・児童の交流会の実施等の開催を促すとともに、保幼小連携に関する実態調査を行い実態把握をする。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進	
施策	①特色ある学校づくりの推進	実施計画掲載頁	395頁
対応する主な課題	○多様化する教育ニーズに対応し、子どもたちの個性や創造性の伸長を図っていくためには、一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実、特色ある取組を行う私立学校への支援など様々なニーズを踏まえた取組を推進する必要がある。		
関係部等	教育庁		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○小中・中高一貫校の充実				
1	中高一貫教育等の推進 (教育庁県立学校教育課)	200	順調	○中高一貫教育を推進するため、全国中高一貫教育研究会に職員3名、また、県外先進校にも3名派遣した。また、協議会を開催し、課題等について議論した。(1)
2	小中連携教諭の配置 (教育庁義務教育課)	—	大幅遅れ	○県内における小中連携に係る取組を把握するために全市町村へ実態調査を実施した。小中連携教諭の配置数がゼロのため、大幅遅れとなったが、学校支援訪問、授業改善に関する研修会で、授業における基本事項を周知し、小中で統一した取組の実施を推進した。(2)
○学校改善支援				
3	特色ある学校づくり支援 (教育庁県立学校教育課)	3,931	順調	○研究指定校6校において、先進校視察や各分野で活躍している講師を招聘して講話会の開催、生徒の主体的参加を目指した授業実践の研究など学校独自で学校活性化・生徒の進路実現に向けた取組を実施した。(3)
4	開かれた学校づくり支援 (教育庁県立学校教育課)	3,725	順調	○校長研修会等で、学校評価についての方法等を説明した。全県立高校において、年3回程度、学校評議会を実施した。生徒、保護者、学校職員、学校評議員を対象に自己評価・学校関係者評価を実施し、学校HPへ掲載した。(4)
○専門教育の充実				
5	産業教育施設整備事業(特別装置) (教育庁教育支援課)	469,854	順調	○県内の高等学校12校に、産業教育のための実験実習に必要な装置のうち、実験実習施設と一体として使用される装置(20装置)を整備した。施設(改築改修等)の担当部署と連携を図り事業を実施したことで、PC関連装置(14装置)も含めて計画どおりの整備が達成された。(5)
6	情報教育の充実 (教育庁県立学校教育課)	—	順調	○情報教育中心校(美来工科高等学校、名護商工高等学校)において、システムの設計・管理分野、マルチメディア分野、ネットワーク分野で活躍できる情報技術者の育成を行った。また、沖縄県産業教育フェアへの出展等を行った。(6)
7	普通教室ネットワーク構築事業 (教育庁教育支援課)	21,805	順調	○県立専門高校20校にICT支援員を配置し、教員の授業や校務におけるICT活用能力向上のための支援を行った。また、ICT機器を活用した授業・実習等とおして、地域特性を活かした生産、加工、商品開発に対する研究活動を支援した。(7)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	小中一貫教育導入校数	2校 (24年度)	57校 (28年度)	20校	55校	239市町村 (27年度)
	状況説明	小中一貫校は名護市の緑風学園のほか主に那覇市で計画的に導入され、28年度は57校となり、28年度目標値を大きく上回った。今後も各市町村の実態に応じて、小中一貫教育を推進していく。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	コミュニティスクール導入校数	2校 (24年度)	27校 (28年度)	10校	25校	3,600校 (28年度)
	状況説明	コミュニティ・スクールは現在、小学校17校、中学校10校の合計27校が指定されており、目標値を大きく上回った。今後新たに導入を検討している市町村があり、増加傾向にある。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	高等学校卒業生の進路決定率	83.9% (23年)	86.9% (28年)	91.0% (28年)	3.0ポイント	95.7% (28年)
	状況説明	講演会等の実施をはじめとした各取組が、生徒の進路意識高揚に繋がっており、高等学校卒業生の進路決定率も改善している。しかしながら、全国との差も依然として大きく開いており、平成28年目標値の達成も厳しい状況である。引き続き、生徒の進路実現に向けた取組を推進していく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
大学進学率	37.7% (26年3月卒)	39.8% (27年3月卒)	39.2% (28年3月卒)	↗	54.7% (28年3月卒)
学校関係者評価の実施率	100% (26年度)	100% (27年度)	100% (28年度)	→	83.9% (23年度)
ICT関連資格の取得者数	387人 (26年度)	436人 (27年度)	455人 (28年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

○小中・中高一貫校の充実

・小中連携教諭の配置については、限られた加配定数の中で小中連携教諭を配置することは困難である。

○専門教育の充実

・産業教育施設整備事業については、工業、商業、農林、水産等の様々な分野に対応できるよう、一定の分野に偏った事業計画の策定にならないよう留意し、事業を実施する必要がある。
 ・情報教育の充実については、進展の速い情報社会において、専門教科を学ぶ生徒に対する専門知識や技術を保証することが必要である。また、情報産業を担う人材育成を目指した教育実践を図るため、先進的なICT機器の整備及び教員研修の充実が必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○学校改善支援

・平成27年12月21日付け中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」の中で、「教職員に加え、多様な背景を有する人材が各々の専門性に応じて、学校運営に参画することにより、学校の教育力・組織力を、より効果的に高めていくことがこれからの時代には不可欠である。」と答申があった。

○専門教育の充実

・産業教育施設整備事業においては、備品の整備を実施する事業であるため、物価変動の影響を受けやすい事業である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○小中・中高一貫校の充実

・小中連携教諭の配置については、限られた県の教員定数の中での配置が困難なことから、学校支援訪問、授業改善研修会で、授業における基本事項の周知することにより小中で統一した取組の実施を推進する。

○学校改善支援

・生徒、保護者、地域住民、有識者等の意見をアンケートなど様々な方法で聴取し、学校経営に生かしながら、校長のリーダーシップのもと、全職員参画による学校運営体制を確立し、教師の専門性や施設・設備を生かした開かれた学校づくりを推進する。

○専門教育の充実

・産業教育施設整備事業については、中長期計画の見直しを実施し、整備時期の調整を行うとともに、特に大型の工作機器については、関係部署と情報交換を行いながら、校舎の改築状況等のスケジュールにも配慮した効率的・効果的な整備に努める。

・情報教育の充実について、情報教育担当者連絡協議会に参加し、全国の動向を踏まえ情報交換を深めるとともに、効果的な指導について、引き続き協議する。また、産業界や大学、専門学校及び総合教育センターと連携し、教員の研修会を開催することにより、教員の指導力向上に努める。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進	
施策	②特別支援教育の充実	実施計画掲載頁	396頁
対応する主な課題	○特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒が増加傾向にあることから、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、多様なニーズに対応したきめ細かな特別支援教育体制を整備する必要がある。		
関係部等	子ども生活福祉部、教育庁		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度			
No.	主な取組	決算見込額	推進状況 活動概要
1	インクルーシブ教育システム整備事業 (教育庁県立学校教育課)	6,175	やや遅れ ○全ての公立学校(幼小中高)を対象に、管理職研修・コーディネーター養成研修等を開催し、教員の資質向上を図った。小中高等学校に巡回アドバイザーや専門家チームの派遣等の支援を進め、インクルーシブ教育システムの整備を行った。教育支援計画の作成率が計画値100%に対し、86.3%にとどまったため、やや遅れとなった。(1)
2	高等学校特別支援教育支援員配置 (教育庁県立学校教育課)	40,606	順調 ○高等学校に在籍する発達障害等の支援を必要とする生徒のため、対象校29校に、支援員43人を配置し、学習支援、生活支援、特別支援教育に関する実践活動を行った。特別支援教育コーディネーター研修会において、それぞれの地区で支援員の役割や活用について情報共有が行われた。(2)
3	就学支援事業 (教育庁県立学校教育課)	551	順調 ○市町村就学支援担当者連絡会(6地区各1回)及び就学支援地方研究協議会(3地区各1回)を実施し、就学支援等の協議や情報共有を行った。また、沖縄県就学支援委員会において224件の審議を行い、適正な就学支援が図られた。(3)
4	自立を目指す特別支援教育環境整備事業 (教育庁教育支援課)	60,380	順調 ○特別支援学校18校に対し、障害に応じた自立活動学習に必要な備品を整備した。情報端末機(iPad等)は自立した生活等を目指す特別支援学校の児童生徒にとって非常に有用であることが明らかになったため、無線LANアクセスポイント116台を全校(休校中の久米島分教室は除く。)に整備した。(4)
5	特別支援教育指導資料集作成 (教育庁県立学校教育課)	1,568	順調 ○特別支援教育研修会の開催(沖縄本島、宮古、八重山各1回/年)し、特別支援学校教員等約450名が参加した。また、「特別支援学校ICT機器活用事例集」を作成(600部)し、各学校等へ配布した。(5)
6	障害児職業自立推進 (教育庁県立学校教育課)	6,483	順調 ○関係機関と連携し、特別支援学校就業支援キャンペーンを実施した。計画通り、県内企業を6企業訪問し、職場実習等の協力や障害者雇用拡大に係る理解啓発図った。また、沖縄県特別支援学校進路指導研究会と連携し、「キャリア教育・就労支援発表会」を実施することで、特別支援学校での取組を情報発信した。(6)

7	医療的ケア体制整備 (教育庁県立学校教育課)	60,485	順調	○嘱託看護師27人を特別支援学校9校に配置し、医療的ケアが必要な児童生徒のために安心安全な学習環境の整備を図った。また、嘱託看護師研修会を開催し資質の向上を図った。(7)
8	特別支援教育推進 (子ども生活福祉部子育て支援課)	17,640	順調	○特別支援教育を推進するための私立幼稚園等特別支援教育補助金の交付要綱を改正し、補助単価を引き上げたほか、ヒアリングにおいて障害児受入の状況や課題について聞き取りを行うとともに、障害児受入園における対応事例や巡回アドバイザー等制度の周知を図り、事業の活用を促した結果、障害児を受け入れた8園に対し、受入れに要した経費を助成した。また、幼稚園教諭が障害児に対する理解を深めることにより、関係機関への適切な繋ぎや保護者の障害に対する理解を促すことができるよう、県教育委員会が主催する研修等への幼稚園教諭の積極的な派遣を園に促した。(8)
9	特別支援学校の専門性向上事業 (教育庁県立学校教育課)	6,476	順調	○専門家を活用した校内研修を全18校中14校で実施した。また、中核的教員の県外研修等へ派遣し、地域支援体制の整備につなげ、センター的機能向上を図った。(9)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	特別支援学校卒業生の進路決定率	93.4% (23年)	92.3% (27年度)	95.0% (28年)	△1.1ポイント	95.8% (27年3月卒)
	状況説明	平成27年度の特別支援学校卒業生の進路決定率は、92.3%と基準年より1.1ポイント下回ったが、様々な施策を展開し、労働局等の関係機関と連携を図りながら、早期の進路決定の取組を推進したため、平成28年目標値は達成できると見込まれる。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	私立学校(幼・小・中・高)の定員充足率	74.1% (23年)	81.4% (28年)	75.2%	7.3ポイント	77.7% (24年)
	状況説明	私立学校については、取り巻く環境が厳しい中、生徒数は増加しており、定員充足率は目標値を大きく上回る81.4%となった。引き続き、本取組を推進することで、私立学校の定員充足率の更なる増加を図る。私立幼稚園では、本事業における子育て支援推進事業により預かり保育は100%実施されており、今後も継続して取り組む。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
巡回アドバイザー専門家チーム派遣回数	126回 (平成26年度)	137回 (平成27年度)	157回 (平成28年度)	↗	—
高等学校に在籍する障害のある生徒数	449人 (26年度)	515人 (27年度)	590人 (28年度)	↗	—
沖縄県就学支援委員会における審議件数	188件 (26年度)	189件 (27年度)	224件 (28年度)	→	—
特別支援学校卒業生の企業等への一般就労率	20.8% (25年度)	26.6% (26年度)	26.0% (27年度)	→	28.8% (26年度)
特別支援学校に在籍する医療的ケア申請児童生徒数	68名 (26年度)	82名 (27年度)	85名 (28年度)	↗	8143名 (27年度)
私立幼稚園特別支援教育補助金の補助対象幼児数	20人 (26年)	24人 (27年)	24人 (28年)	→	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・高等学校特別支援教育支援員については、重度肢体不自由を最優先に支援員を配置しているが、肢体不自由の生徒や聴覚障害、発達障害など障害種が多様化し、増加の傾向にある。それに向けて予算の確保はもちろんのこと、支援を充実させるために校内の特別支援教育コーディネーターの指導・助言によりさらなる指導の充実を図る必要がある。
- ・障害児職業自立推進においては、労働関係機関や企業との連携をさらに強化するため、就労支援コーディネーターを外部に委託するとともに、重点推進校及び協力校の職場開拓や定着支援を行っていく必要がある。
- ・私立幼稚園等特別支援教育補助金について、小規模の園において、専任教諭の確保や障害児への対応経験など、各園毎の受入体制に差異がある。
- ・特別支援学校の専門性向上事業においては、各学校における研修等のニーズを把握と情報提供に努め、ニーズに即した講師の選定と外部専門家の活用促進を図る必要がある。また、中核的教員の県外派遣にあたり各校の課題を把握するとともに、文部科学省等関係機関及び県外特別支援学校の公開研究会等の情報を得て、適宜情報提供を行う必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・障害者権利条約の批准、障害者差別解消法の施行、沖縄県共生社会条例の施行等を受け、インクルーシブ教育システムの一環として、教育の場における基礎的環境整備や合理的配慮が求められるとともに、従来の特別支援教育をなお一層充実させる必要がある。
- ・H28年度の県立学校教育課調査によると、県立高等学校に在籍する障害のある生徒は590人であり、障害のある生徒数は年々増加している。これは障害に対する社会の認識が高まり、診断を受けることで学校における支援を要望する本人・保護者が増えてきたと考えられる。
- ・発達障害を疑われる幼児の保護者から、補助の要件である診断書の提出に理解が得られないことが多々あるため、園に補助できない事例がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・インクルーシブ教育システム体制整備の重要な観点としての「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率の向上と活用を進めるため、全ての管理職への周知と当該校の校内支援体制の構築が必要となる。そこで、H29年度も引き続き管理職研修を開催し、インクルーシブ教育システム構築についての周知と理解を促す。
- ・高等学校特別支援教育支援員配置については、特別支援教育支援員への指導・助言を行う特別支援教育コーディネーターの関わりが重要であるため、支援員を対象に開催している研修会にコーディネーターを参加対象に加えて実施することにより、支援員の役割や活用についての共通理解を深め、連携した支援及び支援の質の向上につながるようとする。
- ・障害児職業自立推進においては、文部科学省委託事業が平成28年度で終了したことをふまえ、新たに就労支援コーディネーター業務を外部に委託し、高等学校併設型特別支援学校におけるキャリア教育・就労支援の充実を図っていく。
- ・特別支援教育推進について、幼稚園教諭が障害児に対する理解を深めることにより、保護者の障害に対する理解を促すことができるよう発達障害やその疑いのある幼児に関する研修の機会を増やすとともに、巡回アドバイザー制度について周知を図り、補助事業の活用を促進するほか、障害児やその保護者を総合的に支援するため、障害児を受け入れる園と市町村が連携して取り組むよう促していく。
- ・特別支援学校の専門性向上事業においては、特別支援学校21校を対象に、専門家及び県外研修にかかる情報の提供を積極的に行う。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進		
施策	③職業観・勤労観の育成等(キャリア教育の推進)	実施計画掲載頁	397頁	
対応する主な課題	○フリーターやニートといわれる若者が全国的に増加し、本県においても若年者の失業率が非常に高いことから、児童生徒の発達段階に応じた早期からの職業観・勤労観の醸成を図る取組を強化する必要がある。			
関係部等	商工労働部、教育庁			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○職場見学や体験学習等の実施				
1	職場見学や職場体験の実施 (教育庁義務教育課)	—	順調	○小学校では、職場見学を5・6学年を中心に1日程度、中学校では、職場体験を2学年を中心に3日程度実施している。小学校における職場見学の実施率は88.0%、中学校における職場体験実施率が94.6%であった。(1)
2	就職活動支援事業(高等学校) (教育庁県立学校教育課)	14,711	順調	○インターンシップ受入事業所開拓を委託し、全日制県立高等学校15,967名を4,474事業所へ派遣した。事前・事後学習に外部講師によるビジネスマナー講座を実施するなど、取組の充実が図られたとともに、担当者連絡協議会にて就業体験を経験した大学生による、モチベーションの高め方や取組内容についての講話を実施し、共通認識を深めた。(2)
3	就職内定率90%達成事業 (教育庁県立学校教育課)	10,508	順調	○県外企業約400社(延べ)へ県立学校就職指導担当教諭を65名派遣し、求人開拓を行うとともに、県出身者の定着指導と情報収集を行った。また、面接スキル及び社会人接遇技術等の向上のために、外部講師を招聘し、3年生就職希望者対象にビジネスマナー講座(20校)を実施した。(3)
4	インターンシップ拡大強化事業 (商工労働部雇用政策課)	16,478	順調	○インターンシップ派遣先企業として、関東15企業・中京11企業・関西7企業の計33企業に138名の高校生を派遣した。【内訳】3年生69名/6月実施、2年生69名/11月実施。県外インターンシップ参加者の就職内定率は98.0%(H29.3卒)となっている。(4)
5	就職活動キックオフ事業 (教育庁県立学校教育課)	165,837	順調	○県立高等学校47校へ50名の就職支援員を配置し、就職内定率及び就職後の定着率を高める取組を実施した。就職希望者233名対象に3泊4日の宿泊研修や就職指導担当教諭(71名)及び就職支援員(50名)向けの研修を実施した。(5)
6	新規高卒就職アシスト事業 (商工労働部雇用政策課)	49,183	大幅遅れ	○未内定のまま卒業した新規高卒未就職者のニート・フリーター化を 방지、卒業後の早期就職を支援するために、北部・中部・南部の3地域において、新規高卒未就職者に対し、座学訓練、職場訓練を行った。沖縄県の新規高卒者の就職内定率は、景気回復を背景に着実に改善していることから、対象となる訓練生の応募が減少しているため、実績値は計画値より少なかったが、座学訓練修了者23人中、20名を就職へと繋げた。(6)

○就業意識向上に向けた体制づくり					
7	地域体験学習コーディネーター配置事業 (教育庁義務教育課)	—	未着手		○小中学校での体験学習環境づくりを支援するための事業所開拓を行うコーディネーターの配置を計画したが、現在実施されている学校支援本部地域事業や市町村の取組にも同内容の取組があるため、事業化されず、未着手となっている。(7)
8	地域人材の活用(キャリア教育地域人材活用事業) (教育庁義務教育課)	—	順調		○小中学校において職場体験や職場見学、講師(地域の職業人)を招いての講話等のキャリア教育を実施した。県教委主催のキャリア教育等地区講座において、行政・産業界・学校等が連携して取り組んでいるキャリア教育推進の取組等について周知した。(8)
9	高校生等のためのキャリア形成支援プログラム事業 (商工労働部雇用政策課)	—	順調		○予算事業としては平成26年度で終了したが、平成27年度から教育庁主導で、県立高等学校及び県立中学校の進路指導教諭向けの講座等で、継続して周知されており、学校現場にてキャリア教育全般の普及啓発につながった。(県立高等学校60校、公立中学校150校)(9)
10	キャリアコーディネーターの配置(キャリア教育マネジメント事業) (教育庁県立学校教育課)	18,069	順調		○教科・科目におけるキャリア教育実践力向上のためにキャリア教育コーディネーター5人を普通高校に配置し、キャリア教育推進のための研修会やフォーラムを実施(受講者538人)した。また、配置校5校の実践事例やアンケートによる検証結果について、すべての県立高校に配付した。(10)
11	専門員の各学校への配置(キャリア教育の充実) (商工労働部雇用政策課)	119,648	順調		○専任コーディネーターを配置し、大学生等に対する就職支援を行ったことにより、専任コーディネーターによる支援対象者数が増加するとともに、新規学卒者の就職内定率の向上(参考データ参照)に一定の効果があった。(専任コーディネーター内訳:高校50名、大学13名、キャリアセンター10名、専任コーディネーターによる支援対象者数は、大学生の実績のみ)(11)
12	「働く意義」や「学ぶ意義」を実感させる取組 (教育庁県立学校教育課)	—	大幅遅れ		○実践研究を行わなかったため大幅遅れとなったが、市町村の学校支援地域本部事業や関係各課と連携して職場見学・職場体験等を実施したほか、各教科においてキャリア教育で身に付けさせる基礎的・汎用的能力を踏まえた授業実践の工夫を行い、「学ぶ意義」や「働く意義」を実感させる取組の充実を図った。(12)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 高等学校卒業生の進路決定率	83.9% (23年)	86.9% (28年)	91.0% (28年)	3.0ポイント	95.7% (28年)
状況説明	キャリア形成支援プログラムの普及啓発により、キャリア教育の底上げが図られ、高校在学中の職業観の育成につながったものの、進路決定率はH28年度目標値に達していない。しかしながら、就職内定率は改善傾向にある。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
県外インターンシップ参加生徒就職内定率	95.1% (27年3月卒・3月末値)	96.2% (28年3月卒・3月末値)	98.0% (29年3月卒・3月末値)	→	—
若年者(30歳未満)の完全失業率	9.4% (26年)	8.3% (27年)	8.3% (28年)	↗	4.9% (28年)

新規学卒者の就職内定率(高校)	92.6% (26年3月卒)	92.7% (27年3月卒)	93.6% (28年3月卒)	↗	99.7% (28年3月卒)
フォローアップ調査における事業の支援による新規就職者数	791名 (26年)	931名 (27年)	1,025名 (28年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

○職場見学や体験学習等の実施

- ・就職活動支援事業については、目的意識を明確に持ってインターンシップに参加させるよう事前指導を適切に行う必要がある。また、インターンシップの前後で職業観・就業観等がどのように変化したのかを検証する必要がある。
- ・インターンシップ拡大強化事業については、他県と比較すると、本県の高校生の就職内定率は依然として、低い状況にある。その要因としては、就業意識が低いこと、進路決定が遅い等があげられる。
- ・新規高卒就職アシスト事業については、県内の景気回復を背景に、新規高卒者の就職内定率が向上していることもあり、応募が定員を割り込んでいる状況がある。

○就業意識向上に向けた体制づくり

- ・高校生等のためのキャリア形成支援プログラム事業については、本事業のプログラム開発は、平成26年度に終了している。プログラムの普及は、教育庁に引き継がれていることから、後期計画は廃止とする。
- ・専門員の各学校への配置(キャリア教育の充実)については、学生の就職を支援するには、学校側とコーディネーターとの連携が必要であり、その連携が円滑に進むように常に活動状況や課題等を把握しておく必要がある。また、就職内定率の改善には、3・4年次の学生に対する支援のみではなく、低年次の早い時期からの意識啓発が必要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

○職場見学や体験学習等の実施

- ・就職活動支援事業について、地域によっては業種等が限られており、希望する事業所でインターンシップができない生徒がいる。
- ・インターンシップ拡大強化事業については、県内の有効求人倍率が復帰後最高を記録するなど、県内の雇用情勢は改善の傾向にあり、一部の業種においては、人手不足問題が深刻化している現状がある。また、県の人口増加計画も策定されたところである。
- ・新規高卒就職アシスト事業について、雇用情勢の改善に伴い、新規高卒者の就職内定率等も改善する一方、就職・進学したもののミスマッチ等の理由から、早期に離職・中退した生徒も一定数いる現状がある。

○就業意識向上に向けた体制づくり

- ・地域体験学習コーディネーター配置事業については、文部科学省のキャリア教育推進事業の周知を図る必要がある。
- ・キャリア教育地域人材活用事業については、小中学校のキャリア教育担当者や学年職員等を中心とする職場体験等の受入事業所や地域人材の確保は、負担が大きい。
- ・専門員の各学校への配置(キャリア教育の充実)については、県内の雇用情勢が改善しており、有効求人倍率も1倍を超え、企業の採用意欲が旺盛である。
- ・「働く意義」や「学ぶ意義」を実感させる取組においては、市町村でも類似事業を実施しているなど、事業に魅力がなかったことも要因と考えられる。市町村においては、学校支援地域本部事業等で授業や職場体験等の支援等を行っている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○職場見学や体験学習等の実施

- ・就職活動支援事業については、担当者連絡協議会において、インターンシップの目的や取組について共通認識を深め、各学校の取組の改善となる事例の紹介や、事前・事後学習等での外部講師活用等の状況について情報の共有を図る。また、事業所からの要望や課題について共通認識を図り、生徒の状況を踏まえて受入事業所を選定するよう確認するとともに、受入事業所・職種の拡大を図る。
- ・インターンシップ拡大強化事業については、関東地区のみ実施した企業見学を中京・関西地区でも実施を検討する。また、インターンシップ直前の事前研修について、離島地区参加者も受講できるよう検討する。
- ・新規高卒就職アシスト事業については、40歳未満の若年者を対象とした「若年者ジョブトレーニング事業」へ統合し、高卒者から若年者一般を対象とした事業にすることにより、効率的かつ効果的な支援を行う。

○就業意識向上に向けた体制づくり

- ・地域体験学習コーディネーター配置事業については、文部科学省のキャリア教育推進事業について市町村に周知を図り、「地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業」を推進する。
- ・キャリア教育地域人材活用事業については、県教委主催のキャリア教育等推進講座で、各学校のキャリア教育担当者に市町村及び産業界のキャリア教育推進の取組について周知を図り、連携を推進する。また、小中学校において商工労働部作成のDVD「グッジョブお仕事探検隊」等の活用し、事前学習の充実を図る。
- ・高校生等のためのキャリア形成支援プログラム事業については、県内の各大学も委員になっている「沖縄県産業・雇用拡大県民運動推進本部会議」などを通して、普及啓発を図っていく。
- ・専門員の各学校への配置(キャリア教育の充実)については、教育機関・学校等との連携に努め、今後とも良好な事業運営を維持し、適切な支援を行う。また、卒業年次より前の学生については、参加出来る研修や支援を増やし、早期の意識啓発を継続して行っていく。
- ・「働く意義」や「学ぶ意義」を実感させる取組については、職場見学や職場体験に加え、各教科におけるキャリア教育の視点を踏まえた授業づくりの充実により、「働く意義」や「学ぶ意義」を実感させる取組の充実を図る。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進	
施策	④教育指導体制の充実及び教育環境基盤の整備	実施計画掲載頁	398頁
対応する主な課題	<p>○多様化・複雑化していく教育環境に対応するためには、優れた教職員の確保や資質向上のほか、教師が子どもたちと向き合える時間を確保していくことが重要である。</p> <p>○本県は、復帰後集中的に学校施設を整備したことにより耐震基準を満たしていない教育施設が多く、加えて、復帰当時の建築資材不足に伴い施設整備に塩分含有量の高い海砂が使用された経緯や、沖縄特有の潮風による塩害や紫外線照射等により、経年劣化の進行が著しいことから、早急に改築・改修等を推進する必要がある。</p>		
関係部等	教育庁		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○教職員の資質向上・健康管理				
1	教職員の海外派遣研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業(アメリカ高等教育短期研修))(教育庁県立学校教育課)	38,182	順調	○「アメリカ高等教育体験研修」の引率教諭10人が、現地でリーダーシップ研修や英語教授法の授業を受講した。研修に参加した教員が校内において公開授業を実施し、学校現場で還元を図った。(1)
2	教職員採用制度の充実(教育庁学校人事課)	—	順調	○優れた教職員の確保のため、教員候補者選考試験の改革に係る検討委員会を3回開催し、受験資格・選考方法等について検討を行い、平成29年度実施の選考試験に反映させた。(2)
3	こころの健康づくり支援事業(教育庁学校人事課)	3,442	順調	○心療内科医、臨床心理士及び保健スタッフ等による相談事業を実施した(月1回)。また、臨床心理士を県立学校に派遣し、メンタルヘルス研修会及び相談等を実施した。(3)
4	沖縄県教員海外派遣事業(教育庁県立学校教育課)	12,730	順調	○沖縄県立学校の英語教員6名を海外の大学へ派遣し、英語教育法の教授法を学ぶとともに、派遣先での人的交流を通じて異文化の理解を深め、英語教員の英語指導力や英語によるコミュニケーション能力の向上を図った。(4)
○校務の効率化				
5	校務支援システムの充実(教育庁教育支援課)	20,190	順調	○県立高校60校の進路相談支援システムをサーバ更新にあわせ、9月に稼働させた。特別支援学校版の校務支援システムについては、構築に向けた検討委員会を5回開催した。公立学校における校務システム導入率は74.9%(28年3月)で、校務の情報化は順調に推進されている。(5)
6	校務用コンピュータの整備(教育庁教育支援課)	86,220	順調	○県立学校66校に、1012台のノートパソコンをリース契約(5年)で整備を行った。校務用コンピュータ整備率は計画値を上回る110.5%で、教員の校務の効率化が図られた。(6)
7	校務の効率化に向けた学校運営体制の改善(教育庁学校人事課)	—	順調	○沖縄県教職員業務改善推進委員会より、教職員の業務改善に向けた提言を、各学校と県教育庁各課に対して行い、県立学校及び市町村立学校の業務の効率化や見直し等を支援した。(7)

○公立学校施設整備					
8	公立小中学校施設整備事業 (教育庁施設課)	5,951,381	やや遅れ		○市町村が交付申請した文部科学省施設整備事業に対し、学校施設の改築・改修費等の交付を行った。改築面積が計画値52,000㎡に対し、33,141㎡にとどまったため、やや遅れとなった。公立学校施設担当研修会を2回開催し、ヒアリングや通知等により、耐震化の促進や予算の早期執行等について働きかけた。(8)
9	高等学校施設整備事業 (教育庁施設課)	3,121,297	大幅遅れ		○老朽化した高等学校施設の改築を行った。事業実施年度の変更や繰越工事等により、改築面積が計画値21,211㎡に対し、7,964㎡にとどまったため、大幅遅れとなった。(9)
10	特別支援学校施設整備事業 (教育庁施設課)	—	順調		○特別支援学校すべての改築が、平成26年度で完了し、耐震化率は100%を達成した。(10)
○県立学校塩害防止・長寿命化事業					
11	高等学校施設塩害防止・長寿命化事業 (教育庁施設課)	465,699	やや遅れ		○各学校と調整し、工期が重ならないように対象施設を選定したうえで、高等学校施設の外壁の塗装改修、屋根の防水工事を実施した。計画値32,800㎡に対し、実績値が24,661㎡となったためやや遅れとなった。(11)
12	特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業 (教育庁施設課)	46,427	やや遅れ		○各学校と調整し、工期が重ならないように対象施設を選定したうえで、特別支援学校施設の外壁の塗装改修、屋根の防水工事を実施した。計画値3,300㎡に対し、実績値が2,293㎡となったためやや遅れとなった。(12)
○再生可能エネルギーの導入					
13	県立学校再生可能エネルギー導入事業 (教育庁施設課)	—	順調		○平成26年度に電力会社の接続可能量超過の恐れから、太陽光発電設備の接続申し込みについて回答が保留される事態が生じたことから、平成28年度も太陽光発電については休止した。しかし、省エネ設備については、他事業により県立学校33校に整備した。(13)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	状況説明	—	—	—	—	—

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
教員候補者選考試験の倍率	10.4倍 (26年度)	9.8倍 (27年度)	9.7倍 (28年度)	→	5.4倍 (27年度)
精神性疾患による病氣求職者 (教職員)	171人 (25年度)	174人 (26年度)	176人 (27年度)	→	—
メンタルヘルス相談件数 (教職員)	415件 (26年度)	444件 (27年度)	462件 (28年度)	↗	—
校務支援システムの整備状況	76.0% (26年3月)	75.4% (27年3月)	74.9% (28年3月)	→	83.4% (28年3月)

様式2(施策)

教員の校務用コンピューター整備率	102.6% (26年3月)	108.0% (27年3月)	110.5% (28年3月)	↗	116.1% (28年3月)
1日平均の時間外勤務時間が1時間以上であった教職員の割合 (業務の効率化に関する実態調査)	70.5% (H26)	70.3% (H27)	68.4% (H28)	↗	—
公立高等学校耐震化率	94.4% (26年)	96.2% (27年)	97.5% (28年)	↗	96.4% (28年)
特別支援学校の耐震化率	100% (26年)	100% (27年)	100% (28年)	→	99.1% (28年)
県立学校再生可能エネルギー導入事業による県立学校太陽光導入量	600 kW [750kW] (平成26年度)	600 kW [750kW] (平成27年度)	600 kW [750kW] (平成28年度)	→	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

<p>○校務の効率化 ・校務の効率化に向けた学校運営体制の改善については、各学校の実情等相違があるため県全体としての統一的な取組が難しい状況である。</p> <p>○公立学校施設整備 ・公立小中学校施設整備事業については、施設整備にかかる事業の前倒しを研修会や通知等により市町村へ働きかけているところだが、市町村教育委員会の財政が厳しく、毎年度の市町村予算の確保が厳しい状況の中で、公立学校施設の改築・改修をどれだけ効率良く事業を行うことができるか等の課題がある。 ・高等学校施設整備事業では、学校関係者等の要望や関係者間の調整に時間を要する。</p> <p>○県立学校塩害防止・長寿命化事業 ・塩害防止・長寿命化事業においては、工事の発注時期が遅かったため、学校との調整が多くなり、工程が長くなった。また、騒音が発生する工事や生徒の移動に支障がでる場所など、学校の長期休暇中でないと工事が実施出来ない箇所が発生した。</p>
--

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

<p>○教職員の資質向上・健康管理 ・こころの健康づくり支援事業については、精神疾患による病休者の増加の要因は、社会の複雑化や多様化、人間関係の希薄化など学校を取り巻く社会環境の急速な変化に加え、教職員の職務が多様な人間関係、数量化しにくい業務、高い倫理観が求められる職業であるなど職務の特殊性も影響している。</p> <p>○公立学校施設整備 ・高等学校施設整備事業については、資材費や労務単価の高騰した。また、離島地域における技術者が不足している。</p>
--

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>○教職員の資質向上・健康管理 ・こころの健康づくり支援事業については、引き続き、相談体制を整備し、各種研修会を開催する等、メンタルヘルス対策を推進する。相談の機会を継続して提供するとともに、内容を充実化したPRカードを配布する等、相談事業等の周知を強化する。ストレスチェックにより、ストレスへの気づきを促し、高ストレスの場合等にメンタルヘルス相談や医師面談等へ繋ぐことにより、メンタル不調を未然に防ぐ。ストレスチェックの効果を更に高めるため、受検率の向上に取り組む。</p> <p>○校務の効率化 ・沖縄県教職員業務改善推進委員会より、各学校と県教育庁各課に対して提言した教職員の業務改善に向けた取組内容等の実態調査等を踏まえ、成果のある取組については引き続き実施していく。課題がある事項については、業務改善推進委員会で取組内容を引き続き検討し、様々な観点から各学校へ支援していけるよう進めていく。</p> <p>○公立学校施設整備 ・公立小中学校施設整備事業については、引き続き、市町村教育委員会に対し、施設整備事業の前倒しを研修会やヒアリング及び通知等により働きかけ、学校施設整備に係る所要額をとりまとめ、必要な予算確保や補助単価の引き上げ等について、県関係部局及び国に働きかけ、老朽校舎の解消を図る。 ・高等学校施設整備事業では、関係機関と連携を密に取ることで、課題の早期対応を目指し、事業推進についてより一層の円滑化を図る。交付決定前の事前準備手続の実施により、事業実施期間の確保を図る。</p> <p>○県立学校塩害防止・長寿命化事業 ・塩害防止・長寿命化事業については、学校運営に支障をきたさないように、工事の発注時期を前年度中に学校と日程調整を行い、円滑に工事が行える体制を整える。</p>

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進	
施策	⑤魅力ある私立学校づくりへの支援	実施計画掲載頁	399頁
対応する主な課題	<p>○多様化する教育ニーズに対応し、子どもたちの個性や創造性の伸長を図っていくためには、一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実、特色ある取組を行う私立学校への支援など様々なニーズを踏まえた取組を推進する必要がある。</p> <p>○特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒が増加傾向にあることから、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、多様なニーズに対応したきめ細かな特別支援教育体制を整備する必要がある。</p>		
関係部等	総務部、子ども生活福祉部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○特色ある教育への支援			
1	私立学校教育改革推進 (総務部総務私学課)	41,515	順調
○私立学校の経常経費に対する支援			
2	私立学校運営費等支援 (総務部総務私学課)	2,877,620	順調
3	私立学校施設整備支援 (総務部総務私学課)	70,000	順調
○幼児教育の充実			
4	子育て支援推進 (子ども生活福祉部子育て支援課)	70,342	順調
5	特別支援教育推進 (子ども生活福祉部子育て支援課)	17,640	順調

6	私立幼稚園読書環境整備事業 (子ども生活福祉部子育て支援課)	23,711	順調	○事業説明会において事業の周知を図るとともに、先進事例を紹介したほか、複数年の事業計画を作成することにより計画的な図書整備を促した上で、全私立幼稚園35園中、32園に対して助成し、絵本に親しむ環境を整えることができた(6)
---	-----------------------------------	--------	----	---

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	私立学校(幼・小・中・高)の定員充足率	74.1% (23年)	81.4% (28年)	75.2%	7.3ポイント	77.7% (24年)
	状況説明	少子化の傾向の中、私立学校も厳しい状況であるが、各学校の特色ある取り組みにより生徒数は増加しており、定員充足率は成果指標を大きく上回る81.4%となった。 引き続き、本取組を推進することで、私立学校の定員充足率の更なる増加を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
預かり保育実施率(私立幼稚園)	100% (26年)	100% (27年)	100% (28年)	→	—
私立幼稚園特別支援教育補助金の補助対象幼児数	20人 (26年)	24人 (27年)	24人 (28年)	→	—
私立幼稚園等における本の整備冊数	9,851冊 (26年)	12,212冊 (27年)	12,160冊 (28年)	↘	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○特色ある教育への支援 ・教育の質の向上を図る学校支援として、平成28年度までは、9の項目(伝統・文化等に関する教育の推進、食育の推進、キャリア教育等の推進、体験活動の推進、教育相談体制の整備、子どもに向き合う環境の整備、教育の国際化、特別支援教育に係る活動の充実、学校安全の推進)が対象であったが、平成29年度より、対象項目が変わり、7の項目(次世代を担う人材育成の促進、次期学習指導要領に向けた取組、教育相談体制の整備、職業・ボランティア・文化等の体験活動の推進、健康・安全・食に関する教育の推進、特別支援教育に係る活動の充実、チーム学校の推進)が対象となる。</p> <p>○私立学校の経常経費に対する支援 ・私立学校施設整備支援については、平成33年度までという基金の設置期間中に全法人が改築事業等を実施することが目標であるが、6学校法人中、2法人が事業完了、1法人が実施中、2法人が実施予定、1法人が計画未定となっている。</p> <p>○幼児教育の充実 ・休業日預かり保育の実施については、私立幼稚園の教育(運営)方針が異なるため、実施の可否について各幼稚園毎に違いがある。 ・私立幼稚園等特別支援教育補助金について、小規模の園においては、専任教諭の確保や障害児への対応経験など、各園毎の受入体制に差異がある。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○私立学校の経常経費に対する支援 ・私立学校施設整備支援については、国では平成26年度から私立学校の改築に対する補助事業を実施している。同事業の活用も含め、より一層改築事業を促進していく必要がある。また、東日本大震災以降、防災の観点から生徒の安全安心を確保するため、耐震化の促進が求められている。</p> <p>○幼児教育の充実 ・休業日預かり保育の実施については、保護者のニーズにより実施の可否について各幼稚園毎に違いがある。 ・発達障害を疑われる幼児の保護者から、補助の要件である診断書の提出に理解が得られないことが多々あるため、園に補助できない事例がある。</p>
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

○特色ある教育への支援

・各学校への現地調査やヒアリングなどを通して事業内容の周知を図るとともに、参考となる事例を示すなど事業の取組を促進する。

○私立学校の経常経費に対する支援

・私立学校施設整備支援について、県の事業に加え、国の補助事業について学校法人へ訪問し説明を行うなど周知に努め、事業を活用を促進する。また、改築計画が未定の学校法人に対し現状調査を行うとともに、施設整備の参考となる資料の提供や助言等を行うなど、学校法人と調整しながら施設整備に向けた取組を促進する。

○幼児教育の充実

・子育て支援推進について、親子登園や教育相談等を支援する「子育て支援活動の推進事業」の未実施園に対し、当該事業に意欲的に取り組んでいる園の実施例をヒアリング等で紹介し、私立幼稚園の幼児教育のノウハウを地域の子育て支援に活用できるよう、事業実施を促す。

・特別支援教育推進について、幼稚園教諭が障害児に対する理解を深めることにより、保護者の障害に対する理解を促すことができるよう、発達障害やその疑いのある幼児に関する研修の機会を増やすとともに、巡回アドバイザー制度について周知を図り、補助事業の活用を促進するほか、障害児やその保護者を総合的に支援するため、障害児を受け入れる園と市町村が連携して取り組むよう促していく。